

□ 全日駐規格「共通駐車サービス券システム」について

— 全日駐の共通駐車サービス券システム普及活動について —

社団法人 全日本駐車協会

平成18年1月に本格的に仕様を公表いたしました全日本駐車協会規格の「共通駐車サービス券システム」について、中心市街地活性化策の一助として、既に事業化実績のある同システムの一層の周知徹底を図るべく、国土交通省所管の財団法人 都市計画協会の機関誌「新都市」（毎月発行部数5,500部）に掲載させていただいたものを、本号に再掲するものであります。

はじめに

社団法人 全日本駐車協会は、駐車場経営者や管理者を中心とした団体で、昭和32年、任意団体として発足し、当初より「駐車場法」立案に参画し、関係当局に意見を具陳するなど活発な活動を行って参りました。

その後、昭和36年、建設大臣の許可を得て、社団法人 全日本駐車協会となり、全国組織の公益法人であります。

現在、当協会の下部組織として21の地区協会に所属する地区会員642社、協会の設立されていない地区の個人会員4社及び賛助会員3社によって構成されています。

さて、有料駐車場の料金精算方式は、有人管理から自動精算に徐々に変化してきましたが、個々の駐車場の構造・規模が多様であること、各メーカーが激しい競争を展開したことによって、多種多様な精算機器の導入がなされてきました。

また、消費者の利便に応える無料の大駐車場を備えた、郊外型大規模ショッピングセンターが次々と立地するに及んで、各地の中心商店街も顧客を呼び戻すため、周辺駐車場と提携して買い物客に駐車料金を割引するサービス券を発行するなどの施策を講じてきました。

しかし、これまでの駐車サービス券は、各メーカーの精算機に共通標準規格が存在しないため、互換性がなく、周辺の複数駐車場での共同利用に結びつかず、商店街・顧客双方にとって使い勝手が悪く、有効な対抗策にはなっておりませんでした。当協会では、この問題を解決して中心商業地への顧客誘致と駐車場経営の改善、と言う一石二鳥の効果をねらい、既存精算機に駐車サービス券を読み取るカードリーダーとソフト変更により精算可能となる「共通駐車サービス券システム」を開発しました。

これは、当協会技術委員会が中心となり、(財)駐車場整備推進機構及び当協会賛助会員である大手精算機メーカー主要3社

(アマノ(株)、日本信号(株)、三菱プレジジョン(株))と協働して、メーカー・機種を問わず、単一仕様の磁気式駐車サービス券が使えるようにした画期的なシステムです。

平成18年1月より本格デビューし、平成18年4月、全国に先駆け東京・八王子地区において国土交通省の公募による実証実験で事業化し、18駐車場と71店舗が参加し供用開始し、その後平成20年5月、名古屋・大曽根地区において2駐車場と42店舗が参加して供用開始しました。

現在、全国各地域において、中心市街地活性化策のひとつの活動として、本システム導入が検討されております。4地区において現在具体的作業が進行中であり、8地区で導入検討が予定されております。

中心市街地の活性化をご検討されている各地域の関係者の方々におかれまして、本システムにご興味がありましたら、当協会までお気軽にご連絡下さい。

また、本システムの内容をわかりやすく解説した「マニュアル」もご用意しております。

(ご連絡先)

社団法人 全日本駐車協会

電話 03-3211-6085 (事務局次長 中村まで)

尚、最後に自治体・商工会議所等運営主体様向けに作成した「本システムの活動の趣旨と標準的アクセスフロー図」及びリーフレットを掲載させていただきます。

活動の趣旨と 標準的アクセス・フロー図

本活動の趣旨

本活動は、全国各地で中心市街地活性化に主体的に取り組む行政、商工会議所等が現存駐車場資源を有効に活用する目的から本システム導入の要請がある場合に対応して、複数の料金精算機メーカーとの間の仲介機能を果たすことを目的とするものであって、手数料など収益を目的とする業務受託をしようとするものではありません。

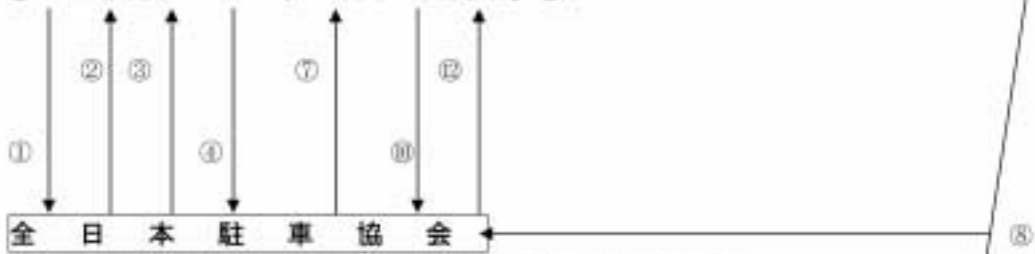
中心市街地活性化施策の一つの方策として、普及マニュアル等を配布するなど広報活動に努めて、共通駐車サービス券システムの必要性や利便性等に関する社会の理解を深めると共に、さらに精算機メーカーの積極的な参加・協力を求めて要請及び指導を行い、各地区における中心市街地活性化の自主的活動を促す一助となることを目的としているものであります。

もとより、料金精算システムは、中長期的にはキャッシュレス方式へと進化することが望ましいものの、各地域で進行中の「中心市街地活性化基本計画」において「既存料金精算機器」を前提とする「共通駐車サービス券システム」の導入が来街者増加施策として急がれている現状に鑑みれば、当協会としても精算機メーカーの協力を得て、各地区にとり「最適かつ経済合理的なシステム」構築に向けた普及活動を推進することが求められているものであり、関係当事者はこの限界を十分認識して取り組む必要があります。

標準的アクセス・フロー図
(平成21年度暫定版)

事業主体：一般問合せ・TMO等まちづくり協議会、商工会議所等運営主体

- ① 全日駐宛相談・依頼等
- ④ 既存精算機の実態に基づく「調査票」作成の上、全日駐宛「調査票」返送
- ⑤ 精算機メーカーとの改造費用に係る打合せ
- ⑩ 全日駐宛本システム導入に係る「承認願書」送付



全日本駐車協会

- ② 事業主体宛「普及マニュアル」及び「事業支援助成金制度」送付
- ③ 事業主体宛「調査票」送付（事業主体が「一般問合せ」でない場合）
- ⑤ 事業主体から返送された「調査票」に基づき、該当する精算機メーカー宛改造等に係る「概算見積金額」欄への記入・作成依頼
- ⑦ 事業主体宛「概算見積金額」記載済み「調査票」送付
- ⑩ 事業主体よりの「承認願書」を受け、技術委員会開催、承認
- ⑫ 事業主体宛「承認通知」送付

精算機メーカー：アマノ、三菱プレジジョン、日本信号、サニカ

- ⑥ 全日駐宛「概算見積金額」記載済み「調査票」提出
- ⑧ 事業主体との改造費用に係る打合せ
- ⑨ 全日駐宛進捗状況報告

* 番号はアクセス・フローの流れの順序を示しますが、⑧の打合せ状況によっては、随時必要に応じ、全日本駐車協会が指導・調整に入ります。

駐車場管理システム

新・磁気式共通駐車サービス券(JPA 全日本駐車協会規格)システム への統一化をご提案します。

現状の問題点

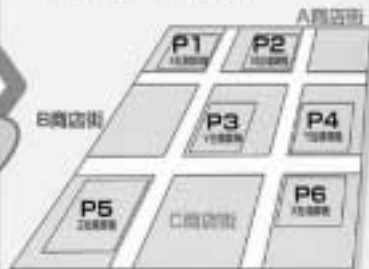
- いろいろなメーカーの精算機が導入されている地域では、共通駐車サービス券がクーポン券等で行われており機械化ができないため、24時間営業・無人化等が難しい。
- ある一社のメーカー精算機に合わせて磁気式共通駐車サービス券システムを構築した場合、それ以外のメーカー精算機を導入している駐車場がそのシステムに参加するためには、人手による対応(自社サービス券に交換)となり、自動化できない。



- A、B、Cの各商店街はそれぞれ別のサービス券が必要です。
- その上、利用者の停めた駐車場に設置の精算機に対応するサービス券が必要になります。

統一化のメリット

- 精算機メーカーを問わず、磁気式共通駐車サービス券の統一ができます。
- 24時間営業・無人化等が可能となります。



- A、B、Cの各商店街が発行したサービス券が、全駐車場で使えます。
- 統一化で発行枚数がまとまれば、磁気サービス券のコスト低減も可能です。

解決方法は
新規格のカードリーダー
に交換することで!

リニューアル時が
チャンス!!

- どの商店街を利用しても、どの駐車場に駐車しても駐車サービス券が共通で使えますから、利便性が向上し、市内の回遊が促進されて、市街地活性化につながります。
- 各メーカー固有の磁気サービス券と共通サービス券が併用可能です。

お忘れなく!

現在共通駐車サービス券が導入されていない地区でも、将来の導入に備え新型精算機に更新する際は「全日本駐車協会(JPA)規格対応型カードリーダー付き」と指定されることをお勧めします。本仕様カードリーダーを積み込むことによって、商店街・市内全域の共通駐車サービス券システムが実現します。また、一斉に交換すれば即実現します。

※磁気式共通駐車サービス券システムへの移行は、加工費用・高品質適合等による関係者の合意により実現可能です。

普及促進活動中

お問い合わせ先

社団法人 全日本駐車協会 TEL 03(3211)6085~6
財団法人 駐車場整備推進機構 TEL 03(5276)5775

対応精算機メーカー

(対応精算機メーカーは2008年1月現在の通りですが、変更がある場合はメーカーへご連絡ください)

株式会社 サニカ
アマノ株式会社 TEL 045(439)1516
日本信号株式会社 TEL 03(3217)7373
三菱プレジジョン株式会社 TEL 03(3453)6424
株式会社 サニカ TEL 055(264)2411